

周南市都心軸景観デザイン方針作成業務委託  
公募型プロポーザル

技術提案書・添付資料に係る質問及び回答

## 公募型プロポーザルに対する質問回答（技術提案書・添付資料）

業務の名称		周南市都心軸景観デザイン方針作成業務委託		
実施場所		周南市御幸通一丁目地内外		
月 日	項目	質問内容	月 日	回答
11月 21日	参考特記仕 様書 P3 第 8 条(3) 第 2 回協議 会の協議内 容	令和 8 年 3 月の第 2 回の協議会で、御幸通り、市民館跡地のデザインの考え方を協議することが記載されておりますが、関連する「ウォーカブルなまちづくりビジョン」や「市民館跡地利活用構想」において、デザインの考え方に関わる整備の方向性は、いつ頃提示して頂けますでしょうか。	11月 26 日	<p>「周南市都心軸ウォーカブルなまちづくりビジョン」では、整備の方向性を示すことはありません。</p> <p>市民館跡地については、本業務にてデザインの考え方を作成し、それを基に施設整備に反映していくことを考えています。</p> <p>つまり、参考特記仕様書第 6 条に示す業務内容を実施し、第 8 条に示す協議会でこれを協議し、決定した内容を踏まえて、施設整備を行うという流れになります。</p>